

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

別添資料6

公表:令和6年2月26日

事業所名 つむぐ住之江

保護者等数(児童数) 4 回収数 4 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	100%					
	2	職員の配置数や専門性は適切である	75%			25%		法令に基づき配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	50%	25%		25%		テープで区切る等の工夫をし、視覚的にわかりやすいようにしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%					
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	100%					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%					
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	100%					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		25%		75%		地域の公園などで交流を図る機会を設けているが、その様子を今まで以上に配信していく。
適切な 支援の 提供	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	100%					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	100%					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	25%	25%		50%		積極的に支援を行っていく。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	100%					
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	100%					
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている		25%	75%			今後は開催を検討する。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	50%		25%	25%		相談担当者を配置して対応していることを周知していく。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	100%					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	75%			25%		活動についてはSNSで掲載していることを周知していく。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	100%					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	50%			50%		今後は保護者に今まで以上に説明をし、周知できるようにする。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	25%			75%		定期的に避難訓練を行っていますが、今後は避難訓練の様子を今以上に配信していく。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	75%	25%				
	23	事業所の支援に満足している	100%					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。